

多くの先人による 努力の積み重ね

日本での本格的な障がい者施策は戦後から始まります。それ以前は、篤志家、宗教関係者、社会事業者が支えるか、家族依存でした。対象者を世間の偏見や差別から保護するためにと、民間の障がい者施設も作られました。

しかし、明治33年の第3次小学校令では、障がいのある人の就学免除を規定します。結果として、学校教育の場から排除され、しだいに社会からも疎外されていきます。偏見や差別から保護するための施設への入所も、結果的には一般社会からの隔離につながりました。

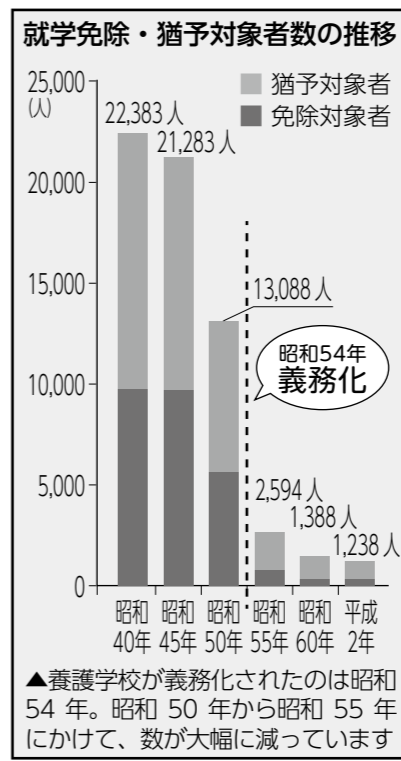
戦後、敗戦を機に日本は、GHQの指示の下で社会福祉に対する施策を打ち出し、日本国憲法に福祉を位置付けます。そして、昭和21年に生活保護法、昭和22年に児童福祉法、昭和24年に身体障害者福祉法のいわゆる福祉三法を制

定しました。これにより知的障がい児通園施設が制度化されたり、重度の知的障がい児、者を入所させる国立の施設が作られたりします。昭和35年には精神薄弱者福祉法が制定され、知的障がいのある人の入所施設が増加します。

施設は障がいのある人が暮らしやすいようにと考えたのかもかもしれませんが、実際には就学免除といった形で学校教育から排除された人の受け皿になってしまいました。結局これも、障がいのある人を地域から遠ざけることになりました。同年には国民年金法に基づき福祉年金の支給が始まったものの、障がい児・者が暮らすのは在宅か施設という閉ざされた場所のままであり、障がいのある子どもを虐待したり、殺したりするという事件も起こっていました。精神病床も世界に類を見ないほどに増加し、東京五輪から4年後の昭和43年には、WHO(世界保健機構)から閉鎖的收容主義的な精神医療の在り方を非難されてしまいます。

この頃から流れが変わったのでしょうか。昭和48年、国

に先だって東京都では、重度の障がいのある人でも就学希望者を全員受け入れます。昭和51年には身体障害者雇用促進法が大改正され、努力義務だった法定雇用率制度が義務化されます。昭和54年には養護学校が義務教育化されました(5ページ関連)。その結果、知的障がいがある人などの就学免除は激減します(グラフ参照)。



理念が普及していったのです。施設入所中心だった関連法が、地域福祉を加味する形で変更されていきます。昭和62年には身体障害者雇用法が知的障がいのある人も対象にした障害者雇用促進法に改定されました。更に生活基盤整備にも法的整備が図られ、平成6年のハートビル法、平成12年の交通バリアフリー

また、「完全参加と平等」をテーマにした昭和56年の国際障害者年、昭和57年の障害者に関する世界行動計画、昭和58年から平成4年までの国連・障害者の10年、の三つは日本の障がい者施策に大きく影響しました。施設で暮らすという考えから、地域で暮らすという考えに変わり始めます。ノーマライゼーション^{※1}の

法で、建物の利用や交通移動の円滑化が進みました。今では、社会的偏見から生じる社会的排除にも目が向けられ、インクルージョン^{※2}という言葉も使われています。排除されている人たちを社会の中に包み込み、触れ合う機会を持つことが求められているのです。参考 文部科学省ホームページ

第2部 障がい者 × 不安 家族

前 を向こう

隠しているつもりはありません。
みんなに知ってもらいたい。
そして理解してもらいたい。

不安がないといえましょうになります。
でも私たちの目に見える姿と思いが、
社会を変える力になると信じています。



障がい者とその親の会「あすなる会」の皆さんが、特集の趣旨に賛同し協力してくれました。約40年前に設立し、「福祉制度のことや事業所などの情報交換の場になっています」と飯野信子会長(左から3番目)。この日は6家族が集まっていました ●撮影日 10月27日

※1 障がい者も健常者と同じ生活ができるように支援するべき、という考え方
※2 エクスクルージョン(社会的排除)の反対語であり、社会に包み込むという意味

Q6 外出時に困ることは何ですか？

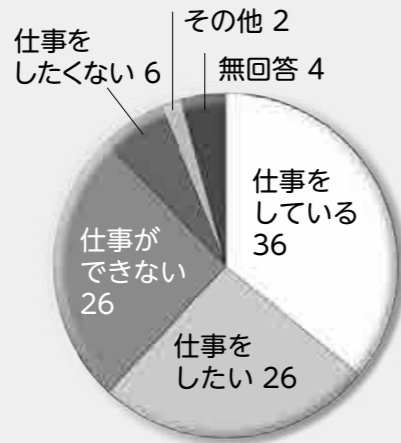


トイレや通路、道路の段差や階段など、バリアフリー化を望んでいることがわかります。「周囲の目」も高い値です。「駅の段差や階段」は、わずかですが4%あります。福間駅は新しくなり利用しやすくなったはずですが……。

声 VOICE

◆多目的トイレはやめてほしい。車いすが入れない。◆漢字を理解することができないので一人で外出はできない。◆知的障がい者の外出についても考えてほしい◆ミニバスは助かっています。

Q5 就労をどのように考えていますか？

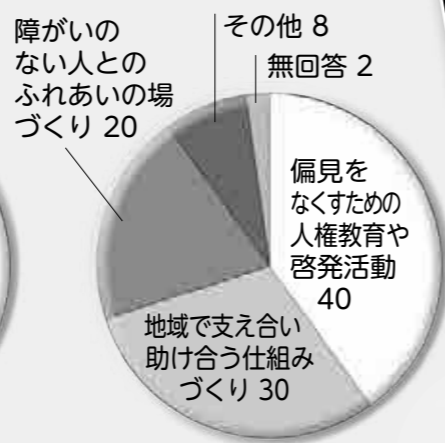


社会生活を支援する就労は大切なことです。「仕事ができない」と答えた人は26%いますが、「仕事をしたい」と答えた人も同じく26%います。就労の場や、就労に結びつくような実習などの支援の充実が求められています。

声 VOICE

◆就労支援施設での工賃が低く、生活保護をやめられない。働く場があるなら働きたい。◆障がいがあり普通には働けないが、障がいに寄り添う形で少しでも働く場ができれば幸いです。

Q4 障がい者福祉で市に力を入れてほしいことは？



市にいちばん力を入れてもらいたいことは「偏見をなくすための人権教育や啓発活動」で40%です。「助け合う仕組みづくり」や「ふれあいの場づくり」も低い値ではありません。幅広い支援が求められています。

声 VOICE

◆こういった人もいるんだというような、小学校で障がいについての教育をしてもらいたい。◆昔のように役所の人といっしょに旅行に行きたい。いろいろな福祉サービスとかを教えてもらえるから。



福津は 住みよいか

障がいのある人や、その家族の意識はどのようなものでしょうか。差別を受けた経験や、外出時に困っていることなど、アンケートをとってみました。

Q3 市障がい者虐待防止センターを知っていますか？



「知らない」と回答した人が半数を超える56%もいました。市障がい者虐待防止センターは平成24年10月に施行された障害者虐待防止法を受け、平成25年4月から社会福祉協議会に委託をして設置、運営しています。

声 VOICE

◆実際に虐待を受けていたら、相談をするためにセンターのことを詳しく知っていると思うが、今のところ知る必要はない。◆何かの機会に名前を聞いた程度で、内容も場所も何も知りません。

Q2 今までに差別を受けた経験はありますか？



障がいがあることで差別を受けた経験を持つ人は、「ある」と「少しある」を合わせると70%もいます。アンケートをとりながら何人かに話を聞くと、身体障がい者よりも知的障がい者や精神障がい者への差別が多いようです。

声 VOICE

◆駅員に「乗らなくていい」と言われた。食堂で「勘弁してください」と提供されなかった。◆「ない」理由ですが、近所の人との触れ合いが主だし、外出時は親といっしょで、そういう機会がない。

Q1 津久井やまゆり園の事件で不安を感じましたか？



「感じた」と答えた人は76%。「その他」と答えた人の中には、重い知的障がいがあり事件をあまり理解していない人や、親心で事件内容を教えていないという人もいました。障がいがある人へのアンケートの難しさを感じます。

声 VOICE

◆犯人の家族に障がい者がいれば、こんなことは起こさなかったと思う。◆福祉に携わる人間が増えているので、いつか事件が起こると思っていた。◆事件の表面を見るのではなく、差別意識を考えて。



▲福間サンテラスを利用している障がいのある皆さん ●撮影日 11月1日



第2部 前を向こう
第2章 知らないことの不安
入所施設の
24時間
取材日 11月8日

これが入所施設の 日常の

⑫10:00 近くのたんぼでお米の脱穀作業 ⑬11:30 昼食 ⑭11:40 昼食後の歯磨き指導 ⑮13:00 食堂の清掃作業は当番制 ⑯13:20 とても楽しそうな言語訓練のカラオケ ⑰13:50 創作活動のちぎり絵制作 ⑱14:10 学習訓練の書道 ⑲14:40 入浴 ⑳15:45 洗濯物干し作業。この日は昼から雨が降ったので室内にもずらり ㉑17:30 夕食 ㉒18:30 テレビを見て過ごす就寝前の自由時間。廊下ではおしゃべりを楽しむ姿も ㉓21:00 就寝

①7:00 起床。起きている人もいれば寝ている人も ②7:05 職員に手伝ってもらおうひげそり ③8:00 食堂で朝食 ④8:00 ホワイトボードに平仮名で書いてある本日のメニュー。みんな楽しみにしている ⑤8:30 整然と並ぶ歯ブラシ ⑥8:30 朝食後の歯磨き ⑦9:00 入所者は廊下でラジオ体操 ⑧9:00 職員は職員室で朝の連絡会 ⑨9:15 国旗掲揚 ⑩9:30 鶏舎の清掃作業と餌やり ⑪9:40 取れた卵を、この後すぐにパック詰め

生活です

奴山の丘陵地に建つ昭和学園。重い障がいのある人が多く入所する施設です。どちらかといえば健常者が避けてきた社会、見ようとしなかった社会かもしれません。この施設の1日を追ってみました。

昭和学園に到着したのは午前6時過ぎ。入所者が住む部屋は真っ暗です。事務室で挨拶を済ませ、男性の入所者が住む2階に上がります。

ここにいる人たちは、知的障がいなどのため意思疎通ができない人もいます。意思伝達手段の「言葉」を持たない人たちとどう接したらいいのかと、緊張して階段を上がります。数人の入所者が廊下にいました。挨拶をすると、理解できない言葉が返ってきました。愛想笑いを浮かべてしまおうになります。

どうすればいいものかと職員に聞きました。「理解せずにわかったふりをするよりも、聞き返してください」と言われました。緊張を高めながらも聞き返します。何度も聞き、互いに確認することで何となくわかるようになってきました。そうこうしているうちに皆さん起きてきました。

自分でひげをそれない人もいますが、職員が手伝います。食事の時間になると一斉に食堂に

入ってきます。入り口では除菌スプレーを手に吹きかけます。衛生面を考え、食事前には必ず行っていました。食堂を見回すと、壁にウレタンマットが張り付けられていました。職員に聞くと「自傷行為をする人の安全対策です。さまざまな障がいの状況を見て対応しています。食事や食器もその人に合わせて食べやすくしています」と語ります。

食事後、作業が始まります。鶏舎に新鮮な卵を取りに行ったり、農作業をしたりします。昼からの療育の時間は、カラオケで童謡を歌ったり、書道を学んだりと楽しそうでした。夕食後も部屋でテレビを見ながらゆっくりくつろいでいました。

取材に入る前は、二人部屋、週3回の入浴、決められた日課のもとで管理された集団生活はどんなものだろうと思っていたました。しかし、入所している人たちは、障がいの違いこそありますが、職員たちと楽しく過ごしているように見えました。



No!障がい者差別

だいじょうぶ
前を向こう!

▲アトリエ夢工房を利用している障がいのある皆さん ●撮影日 11月11日



私たちの 思い

No!差別

障がいのある人と、その家族からのメッセージ



知的障がいがある人や、身体障がいがある人たちとその家族から、社会や地域や家族などへの思いのこもったメッセージをいただきましたので、皆さんに紹介いたします。お互いを理解し、尊重し、認め合うことが、幸せな共生社会につながるのではないのでしょうか。

第2部 前を向こう
第3章 不安だけじゃ知ってもらいたい

声 VOICE

